

令和8年第4回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

令和8年6月8日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時25分

◎出席議員（14名）

1番	佐藤利奈	2番	東原勇二
3番	秋葉泰輔	4番	小室 悟
5番	佐々木 豊	6番	大橋 誠
7番	高木 洋一	8番	堀江 清一
9番	青木 敏久	10番	矢板 清枝
11番	小堀 道和	12番	相馬 正典
13番	渋井 由放	14番	平塚 英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	木 曾 賢 治
総合政策課長	関 雅 人
まちづくり課長	星 貴 浩
総務課長併	
選挙管理委員会事務局書記長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	永 島 一 広
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	草 分 知賀子
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	高 野 成 彰
建設課長	菊 池 章 夫
都市整備課長	松 鳥 和 行

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

大 塚 勇 人

○議事日程

日程 第 １ 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（相馬正典） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（相馬正典） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、一般質問のルールにつきましては、議会運営に関する申合せのとおりでございます。

質問答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番堀江清一議員の発言を許します。

8番堀江清一議員。

〔8番 堀江清一 登壇〕

○8番（堀江清一） 議場内の皆様、おはようございます。雨の中、お越しいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま、相馬議長より発言の許可をいただきました、この4月の選挙で改選になりました議席番号8番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江と申します。

今朝、新聞を見ていたところ大変うれしいニュースが載っておりまして、皆さんも見られたかと思いますが、烏山高校のアーチェリー部の方が、高校総体の県予選どちらも、個人も団体も、こう言ってはあれですけど、完全優勝みたいな感じで大きく新聞に載っておりました。この場をお借りして皆さんにお見せしたかったんですが、何かこういういろいろ統制があって駄目だということでお見せできないんですけども、もし見ておられなかった方がおりましたら、家に戻って、しっかりと読んでいただければと思います。那須烏山市を愛してやまない堀江にとっては、大変誇らしい記事でございました。

さて、このたび4月の市議会議員改選がありまして、新人の議員の方が6人生まれました。大変おめでとうございます。そして、よろしくお願いします。活躍を期待しているところでございます。

また、今回の改選で議員を退いた方々がおありまして、少し寂しい気持ちでいるのも正直なところであります。

さて、世界情勢を見ますと、ウクライナ及びイランにおいて、多くの人が犠牲となっている戦争が起きています。その影響で、この日本においても物価高騰の嵐が吹き荒れております。生活弱者にとっては、大変苦しい思いをされているのかなと感じているところであります。

私たち議会議員と行政は、誰1人取り残さないという考えの下、多くの市民のために働くのが使命である、そのような気構えであります。

さて、今回私の一般質問は、2つでございます。庁舎整備について。もう一つは、市民の安全安心対策についての二項目であります。

執行部におかれましては、優しく丁寧な答弁をよろしく願いをいたしまして、質問者席から質問をしたいと思っております。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） それでは最初は庁舎整備についてであります。

庁舎整備についての質問は、もうかれこれ7年前から絶え間なくというぐらいに質問をさせていただいております。それだけ重要な案件だからだと、自分は心しております。

本市の市議会議員選挙は4月26日に投開票が行われ、新人議員6名の方が加わり、市議会議員も若返り、行政に対する考えも様々であると、そのように思っております。

今回の選挙で、告示前の後援会活動で多くの方々と話をしました。主な話は、やはり新庁舎の問題であります。南那須地域の市民の声は、ほぼ100%の方が、JR烏山駅前には反対だということであつたようでございます。

そのようなことから、以下の質問をしたいと思っております。

まず、1つ目、3月議会で当初予算6,000万円以上の調査費が計上されました。その詳しい内容は、いつ頃、議会に報告をされるのか、まず、1つ伺います。

○市長（川俣純子） 庁舎整備に向けた調査費についてお答えいたします。

令和8年度の当初予算に計上しました調査費のうち、民間活力導入可能性調査につきましては発注準備を進めており、本年度末を目途に結果がまとまる見込みでございます。調査の進捗状況を踏まえつつ、必要に応じて情報提供させていただきたいと考えております。

一方、用地物件調査等につきましては、機微な個人情報が含まれておりますことから、詳細につきましては、御報告することは難しいと考えておりますが、差し支えない範囲内では、御報告させていただきたい考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 今年度末までには調査をまとめるということでございますが、先ほど言われたとおり、中間報告ということで機会があるたびに、ぜひ、議会のほうに報告をしていただければと思っております。

それで、今年度末に調査報告が終了した後に、そのときですけども、このときのタイミングで、議会にこの計画でいいのかどうかという賛否を問うということはあるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 庁舎案につきましては、今、庁舎整備基本計画が昨年度末に完成をいたしまして、その具現化を図る導入可能性調査及び用地物件調査等を行うということで、中間報告をさせていただくということは、準備が整い次第させていただくことになると思いますけれども、結局、意見交換の中でいろんな御意見が出てくるかと思しますので、その中で議論を詰めながら進めていくというのが基本的な考え方でございますので、いずれにしても、賛否を問うというような話ではなくて、意見交換をしながら、考え方の違い等を埋め合わせていくという形になろうかと思えます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） なぜその質問をしたかという、この調査費を計上するに当たって、執行部は議会に対して、駅前に賛成をしなければ調査はしません。だから、内容はお知らせできませんので、その内容を知りたいければ、まず、駅前に賛成してくださいというようなニュアンスで、多分、議会にそういうことで話をされた経緯が、議会の庁舎整備検討特別委員会の中でありました。

この進め方というのは、非常に私、疑問でありますので、基本的にね、調査費の計上と、設置場所のそれに賛成するかどうかというのは別物だと自分は思っております。ですから、この辺のところは慎重に、もう一度扱っていただきたい。要は調査報告後、要するに結果が出た後、そのときに、また、議会にこういうことだということで、決まったんでそれを進めますというスタンスを取っていくのか、再度そのときに議員の賛否を問うて進めるのか。なぜならば、そのとき賛成した議員の方が、全員とは言いませんがもう退いております。今回、新人の議員の方が入ったわけですから、意見は変わってくるのかなと、そのように思っておりますので、その辺は丁寧に進めていただければと思います。

それとちょっと聞きたいのは、2月10日に議会の庁舎整備検討特別委員会がありまして、都市建設課が、烏山周辺地区整備基本計画策定業務ということで説明をされました。この説明をされるに当たって、この駅前の庁舎整備を含めた調査費6,202万円でしたか、その金額で、その辺の策定業務に関わる場所の調査もそれに含まれているのかどうか、まず伺います。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） 今の御質問ですが、6,000万円の中に烏山駅周辺地区の基本計画の策定が含まれているかどうかという問いでよろしいのでしょうか。

○議長（相馬正典） 菊池建設課長。

○建設課長（菊池章夫） ただいまの質問にお答えします。

烏山駅周辺地区基本計画の中には、令和8年度の予算の6,202万円は含まれてございません。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） そのJR烏山駅周辺に関して、庁舎をそこに設置するというので、今度同じタイミングで説明を受けたわけですが、そのときのスケジュール表を見ると、令和8年度に基本計画がもう終了するということであったので、ひょっとしたらこの調査費で同じような調査をされて、そちらも参考にされるということであったのかなというふうに思ってしまったので、その辺の確認をさせていただきました。

それと、庁舎を駅前にするということであれば、事務所の位置等に関する条例の上程というのが必要になるかと思います。これはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） お答えさせていただきます。

こちらについては、これまでの議会、庁舎整備の特別委員会の中でも御説明させていただいておりますけれども、一般的には、庁舎整備に係る基本設計、これが具体的になって、その段階において位置に関する条例の上程をするというのが、これが県内でも一般的な部分になってございますので、そちらを参考にしつつ、今後の進捗状況に応じて上程の時期というものにつきましては、見計らってまいりたいと考えております。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） この事務所の位置に関する条例なんですが、それを上程されるということではありますが、それでは、このタイミングというのは、まず設計が具体的にになった時点ということではありますが、ちょっと疑問に思うのは、例えば、設計が具体的にになって、ひょっとして工事が進んで一通り、もうあとはもう庁舎の位置変更の条例が上程されまして、議決するだけという段になって上程されるということになれば、例えば、これは議員の3分の2の賛成が必要です。裏を返せば、5人が反対すれば、それができなくなります、ということは、それまで、例えば、工事が進められたということであれば、何と言うのでしょうか、基本計画の中に、何かスケジュール表を私は見たんですが、工事発注業務かな、そんなようなところが終わってからの上程だというようなところをちょっと見ましたので、ちょっと私の勘違いだったら大変申し訳ございませんが、いずれにしても、ある程度、事が進んでから上程されるということになれば、先ほど言ったように5名の議員が反対すれば、それができなくなるということでございます。

今回、6,000万円以上の調査費を計上されたんですけど、そこを駄目にして違うところに移すということになれば、6,000万円の調査費は没になると。そんな無駄なことをしていいのかという方がおられたという話も聞きました。

しかしながら、駅前よりも違う場所にもし設置された場合のことを考えたときに、将来の子や孫のために負担軽減をさせるために、高くなる駅前に造るより安くなるもっと広大な土地に造って、しかもスピードアップして、市の身の丈に合った庁舎を造るべきだと。そうすれば、6,000万円以上の経済効果は生まれると、そのように思っております。ぜひ、そういうことも踏まえていただければと思っております。

いずれにしても、駅前に造るんだということで進めていくのは、計画が決まったからということらしいんですけども、もう少し慎重になられたらよろしいのかなと。今はこういう世界情勢ですから、物価も高騰しており、人件費も上がっております。今、やったほうがいいのか、少し待って世界情勢が収まってからやったほうがいいのか、その辺の判断もあると思いますが、合併特例債の期限が切れてしまうとか、ということもありますから、そういうことも踏まえて、もう少し慎重に考えられたらいいのかなというふうに思いました。

次の2番目の質問に移りたいと思います。J R鳥山駅の庁舎整備エリアの空き家とか、そこに住んでいる方々がおると思いますが、そういう方々に対しての補償費というのは、大まかでどれぐらいになるのかなと聞きたいので、ぜひ、その辺のところをよろしくお願いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備に向けた補償費についてお答えします。

現在、想定しているJ R鳥山駅前の庁舎整備エリア内での地権者等をはじめとする関係者の方々に対しましては、生活環境に直結する非常にデリケートな案件でありますことから、十分に配慮しながら丁寧に進めていくことが、必要不可欠であると認識しております。

今後につきましては、高木議員の答弁と重複いたしますが、関係する住民の方々を対象に説明会を開催するなど、慎重かつ丁寧に対応してまいり所存であります。

また、補償費に関しましては、市庁舎整備基本計画をお示しさせていただきましたが、用地取得や建物補償費に含めて、概算で約5.4億円と試算をしております。今後は、令和8年度当初予算に計上いたしました調査費の結果を踏まえつつ、より精度の高い事業費の算定に努めていくこととしております。御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 我々、議員に那須烏山市庁舎整備基本計画ということで、私たちも説明を受けております。基本計画の概算事業費というところがありまして、確かに、庁舎整備機能のところでは2億6,000万円ですか。多世代交流機能整備費というところで2億

8,000万円。合わせて、5億4,000万円というふうに認識しております。これは、用地取得、建物補償費を合わせた金額だと。

ということは、私、概算で住宅の補償に関しては、これは合わせた金額を提示しているわけですから、そういう計算をされたんだと思いますね。ですから、建物補償費、そんなきちっとした数字はこれから調べるんでしょうから、これは概算で結構です。概算でどのぐらいの計算をされたんでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） こちらにつきましては、前にも御説明させていただきましたが、土地と建物につきましては、個人情報等の部分も含まれますから、個別の1戸1戸の建物は幾らだということではなく、これは一括でお示しさせていただいておりますけれども、今後の調査の内容次第で、そこは変わってくるかもしれません。

土地の部分に関しましては、地価調査の金額をベースに算出させていただいておりますけれども、家屋等につきましては、当然、家屋が建ってからどのぐらい経過がなされているのかとか、そのような部分が個々に違いますので、そちらにつきまして、細かい個々の部分については、答弁のほうは申し訳ないんですけど差し控えさせていただきますが、こちらについて、また、算出した後の合計が変わるようなことであれば、それはまた、丁寧に御説明させていただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 合わせて5億4,000万円ということであれば、土地と建物補償費ということで計算しているわけですから、各個人の家が幾らかそんなことを聞いてなくて、移転補償は概算で幾らかと。土地代は、おおよそ概算で幾らか。大体分かっていたから、こういう数字を出したんじゃないんですか。それは伝えることはできないんでしょうか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 重ねての答弁になってしまいますが、現段階においては、申し訳ございませんが、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 5億4,000万円、土地代が幾らで移転補償が幾らかということで、それはこの時点では、まだ伝えられないということですが、そこに住まわれている方が、今現在、12軒ほどおるという説明でございました。空き家も12軒という話でした。

そこに住まわれている12軒の方が、概算で計算したその金額で、おおよそ自分とこの補償費は幾らかというのが、それで見当がつくんじゃないかと思っています。

また、烏山駅前に庁舎を造るという計画を大々的に発表しておりますが、その住まわれている方に、直接話は当然されてないという話でしたよね。そしたら、反対をされる方も出てくるんじゃないでしょうかと。

例えば、その1軒に、このぐらいの金額でよろしくお願ひしますというふうに交渉に行ったとしても、私はそんな金額では、到底理解できませんよということがあるじゃないですか。おおよその金額が分かれば、今のうちに判断ができると、そのように思っております。後々、ぎりぎりまで行って最後に反対をされて計画が没になったと、こういうことになっては困るので、おおよそ、概算でも分かればと思ったものですから、質問をさせていただきました。

その辺は丁寧に地権者と居住者の方に、世間ではもう決まったかなというように思っておりますが、地権者は何の話も聞いてないと、こういうことでございますから、それで進めていって、スムーズにいくはずがないと自分は思っておりますので、ある程度のところは、お示しいただければと思っております。

それで、3つ目の質問に移りたいと思います。職員の出前講座やタウンミーティング、地域懇談会等でこの庁舎整備について説明をしているところでございますが、その多くの参加者が、その説明を受けて全て理解して納得していただいたんだということは、非常に私、疑問があると、そのように思います。

そのような中、やはり多くの市民の声を聞く、市民に対して声を聞く有効な手段は、アンケート調査だというふうに、もう以前から何回も何回も言っております。何回も何回も、時期尚早だとかということで、考えてないとかということでありますが、もう一度、その辺に関してお伺いをしたいと思います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備に関するアンケート調査についてお答えいたします。

この件につきましては、これまでも繰り返しお答えをさせていただいておりますが、アンケートを実施することにつきましては、広く市民の声を聞く有効な手段の1つであるとは認識しておりますが、必ずしもそれが全てではないと考えております。

本市に取りましては、庁舎問題は非常にデリケートな案件であるため、執行部としましては、これまで庁舎整備ニュースレターを発行するなど、市民に分かりやすい情報提供を行うほか、タウンミーティングや意見交換の開催など、市民と膝を交えた直接対話により、理解の醸成に努めてまいりました。

おかげさまをもちまして、多くの市民が、庁舎問題の現状を理解し、整備について大変前向きに捉えてくれる方が増えてきていると実感しております。特に新庁舎1階に配置を検討しています、多世代交流施設の整備に対する期待に多くの声が寄せられております。

また、市議会庁舎整備検討特別委員会との議論を積み重ね、丁寧な合意形成に努めてまいりました結果、昨年5月30日付をもって、市議会議員の3分の2を超える賛成多数により、庁舎整備基本構想の原案が通り、承認すべきものと決定する審査結果報告書が提出されたところであります。

また、昨年2月18日に開催されました庁舎整備検討特別委員会におきましては、執行部に対し庁舎整備に関するアンケート調査の実施を要請してはどうかとの提案に対し、その後、賛同の輪が広がらず、断念に至ったと伺っております。次に、市議会が主体となったアンケート調査を実施する提案に対しても、様々な御意見がありまとまらなかったと伺っております。

このような経過を総合的に勘案し、アンケート調査につきましては、現段階においては実施する予定はございません。そのときの実情を十分に踏まえ、適時適切な手法にて対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いします。

議会の皆さんからの賛同も得ているのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 議会の賛同を得たと言いますが、それは先ほども申したように、調査費を計上するに当たって詳しい駅前の状況を知りたいので、その当時は、それを聞いてからでないと判断ができないということであったんです。それで、取りあえず、調査費を計上するのであれば、私の中では、仮に賛成したような意味合いで捉えております。

そういう中で、今回、議員改選に当たって、私も後援会活動をしてまいりました。私の支持者でない方も、かなりの多くの方と話をすることができました。議員は市民の声を聞いて、アンケート調査に頼るんじゃないよと、そんなようなことを言われましたが、その前にいろいろ私は聞いて回って、そういう中で、これはやはりアンケート調査が必要だということを感じたんです。

さらに今回の選挙で、私の支持者でない方とも話をできたことを、先ほど言いましたが、数多く話しができました。その中で、駅前で大賛成だという方がいたかということ、当初の話のように、ほぼほぼおりませんでした。それよりも、神長だったらしようがないというような話をされている市民は数多くおりました。

だから、市民の声を聞く、市民が主役の行政みたいなことをうたっておりますが、そういう市民の声を聞くのにアンケート調査、こんな一番適した声を聞くということは必要だと思いますよ。今回、アンケート調査をする一番の目的は、設置場所なんですよ。駅前は、まずお金がかかる、経済性が悪い。そこの都市計画の変更とかいろいろそういうこともあって、時間もかかる。でもって、一本道の行き止まりのあのところに造った場合の災害が起きたときの混乱。要するに防災上の問題、いろいろ考えれば、絶対あそこはふさわしいとは思っておりません。

もっと広い土地に、もっと有効に、もっと安く早くできることがあると思うんですよ。そういうところで、一番の問題の設置場所、そういうことについてアンケート調査をされたらいんじゃないですかね。

私の肌感覚、烏山地区の人の話も聞きましたけども、駅前で大賛成だという人は、多分、まちうちは私歩いていませんが、周りを歩いたときには、そういう声を多く聞きました。ということは、そういうふうにタウンミーティングや出前講座で駅前に造るんだという話を説明されておりますが、市として、烏山駅前に庁舎を移すことに賛成するという市民が、この那須烏山市民の何割ぐらいいるか、どのように思っておりますか。何割ぐらいいるというふうに感じておりますか。その辺伺います。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 具体的に何人ぐらいいるかというのは、そこまでは把握してございません。

また、堀江議員の100%南那須は、通告にもありましたように、本当にそうなのかという部分も疑問が残るところもございます。

こちらにつきましては、やはり非常にデリケートな問題であるがゆえに、やはりこれは議論で、打合せの中で詰めていく部分が非常に重要になってくると考えております。

このようなことから、これまでの答弁と重複してしまいますけれども、今、現時点において、アンケートを実施するという事は考えてはございません。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） デリケートだからこそ、市民の声を聞くんじゃないんですか。私、ほぼほぼ100%って言いました。疑問が残るというのは、どういうことでしょうか。私は、実際に話をした方、ほぼほぼ100%ですよ。ほぼほぼということは、あとの数%は要らないという方でした。そういう方で、駅前では到底賛成できない。私はちゃんと話をした結果、うそも隠しもなくそういうことです。疑問だなんていうのは、大変私は遺憾に思います。

いずれにしても、烏山駅前に庁舎を設置するという事は、デリケートだからこそアンケート調査をやって、多くの市民の声を聞いて、多くの市民のために造るべきだと、私は思いますね。

議員活動でしっかりと市民の声を聞いて、そういうふうに確信をしたので、それを確認するためにアンケート調査をやって、本当かうそか、そこで結論が出るじゃないですか。ぜひやってください。いかがでしょう。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 答弁は同じになってしまいます。

今回の市議会選挙におきましても、多分、ほかの議員様もいろんな方々と御意見を交わしていることと思います。ぜひ、市議会の中でどのような議論がなされているのか、こちらについてはアンケートというものではなく、議員同士が意見交換をしながら、その誤解を解く、前に進める方向を、ぜひ、御検討いただければありがたいと考えております。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。ちょっと質疑が堂々巡りになっているので、よろしくをお願いします。

○8番（堀江清一） そういうことですね、何遍言っても、アンケート調査はやらないというふうな、そういうふうな考えなのかなというふうに感じております。

これは多分、多くの市民が大変怒りの声を上げている案件だと思いますので、その辺のところをよく踏まえていただければと思います。

大きい2つ目の市民の安全安心対策についての質問に移りたいと思います。

行政は、市民の安全安心に対し、常に心がけていなければならない。また、このことは迅速ではなければならない。そのような観点から、以下のことについて質問をさせていただきます。

当初、携帯電話で情報伝達する、i n f oなすからすやまということを導入するに当たって、南那須地区の防災行政無線を廃止するんだとのことでありました。

多くの市民の声に対応すべく、市内全域に防災行政無線を設置することになった現時点ですが、その進捗状況を、まずお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災行政無線の整備に関する進捗状況についてお答えします。

防災行政無線の整備につきましては、令和5年度に整備方針を決定し、60メガヘルツ帯の屋外スピーカー無線の整備に向けた検討を進めております。

その一環として、令和6年3月18日付で、防災対策調査特別委員会から執行部宛てに提出されました要望書を踏まえ、市民の皆様から御意見を頂戴すべく、市主催による説明会を4回開催したほか、自治会主催による説明会にも7回参加させていただきました。

その結果、屋外スピーカー無線の整備を求める声がある一方で、屋内での聞き取りにくさや、事業費に関する懸念など様々な御意見をいただきました。

こうした市民から頂戴した御意見を踏まえて、令和8年2月10日開催の防災対策調査特別委員会において、5つの検討案をお示しいたしましたが、議員の皆様からも多様な御意見を寄せられたところでございます。

現在、こうした多様な意見を踏まえ事業内容の精査を進めておりますので、今年度中には、何らかの方向性を見いだして対応できると思いますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 当初の予定から、私はちょっと何か遅れているような気がしてなりません。それで、実際のところですけども、これは計画からどれくらい遅れていますか。まず、お伺いします。

○議長（相馬正典） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

現時点で2年程度、当初の予定からは実施が遅れている、そのような状況で考えてございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 最初に言っておりますが、市民の安全安心に対しては、迅速でなければならないというふうに私は思っております。このことは、はっきり言って、市民の安全安心に対する情報伝達手段として、非常に効果的で重要であると思っております。議会も、60メガヘルツのスピーカーで設置すべきということで、答申というんですかを出しております。

それから、2年も遅れたというのがありますが、この2年遅れの理由って何でしょうか。

○議長（相馬正典） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） まず、今後の実施設計、これに向けては、防災対策調査特別委員会、こちらから要望書が出されてございます。その際には、地域住民の声をよく聞き入れた上で進めてほしいと、そのようなことでございました。先ほど、市長から答弁も申し上げましたが、計11回ほどそういった説明会のほうも実施をしてきたところでございます。

その結果、全地区に屋外スピーカーというものを基本としつつ説明などもさせていただきましたが、本当にあらゆる意見、屋外スピーカーの一長一短、そういったところを数多く意見をいただきましたので、我々、総務課としても結果的に悩み多い、そのような事情がございます。

今年の2月には、そういった市民の意見も踏まえた上で、改めて、防災対策調査特別委員会の皆様に5つの整備手法、これを示させていただいたところでございます。ただし、その際にも数多くの議員の皆様から御質問いただくなど、本当にどういった組合せが有効なのか、そういったところを、やはり慎重に議論すべきだろうと。当然、情報伝達の面で何が優れているか。また、コスト面でどこが優れているか、そういったところの組合せ、そこに十分なちょっと時間をかけさせていただきたいということで、今のところ進めさせていただいているところでございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 議会のほうでは、60メガヘルツの屋外スピーカー用ということで、それがベストであろうという結論を出しているわけですね。それなのに、さらに市民に説明

したら、もっといろんな意見があって、もっと情報伝達手段をいろいろ組み合わせなくちゃいけないよ。それなので少し遅れているということでございましたが、聞くところによれば、私のところは要らないという自治会があるとか、そういうことがあって、そういうところの調整も難しいので遅れているんだという話も聞こえてきたのも事実でございます。

60メガヘルツの屋外スピーカー用の設置、これはもう調査しておりますよね。ある程度、音達、要するに音の伝わることの調査とかをやっております、大方もう大体分かっていると思います。議会も賛成しているんですよ。それなのに2年も遅れているわけですよ。住民とか市民の声を多く聞いたがために、いろいろ検討しているんで遅れていると。

庁舎は、住民の意見を聞いて進めているということで、遅れているかどうか分かりませんが、そちらは進んでいるように感じているんですよ。しかしながら、この防災面という、安全面ということで考えたときの事案に対しては、私の感覚でいうと、ちょっとのんびりし過ぎてないですかということです。

それと、変更をするということであれば、議会にきちっと説明をされて、こういうことで変更したいということを前もって説明するべきだと。前はこちらから、どうなっているんだって言って初めてそういう説明をされたんじゃないですか。そういう危機意識が、ちょっと足りないような気がします。ですから、市民の安全安心に対しては、もっとしっかり緊張感を持って進めていただきたいと思います。できるだけ早くというふうに思っております。

2つ目の質問に移ります。市内の公共施設には、防犯カメラが設置されていると思われます。現在の設置状況で、市として今のままで十分であるのか、ちょっと不十分であるのか。市としての考えをお伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設の防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。

公共施設の防犯カメラは、事故等の発生状況や犯罪抑止の効果などを勘案して、設置台数の拡充を進めているところでございます。

引き続き、市民の安全安心に配慮した上で、地域の設置の特徴を踏まえた効果的な防犯対策として、防犯カメラの設置の拡充に努めてまいりたいと思っております。まだ不十分であると思っております。拡充していく案でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 過日、緑地運動公園のトイレでの盗撮という騒ぎがございました。その前に、テニスコートの電線ですか、この盗難もありました。

そのときに私が、防犯カメラが不十分じゃないですかというふうに伝えておりましたが、増設が必要であるというふうに言っておりました。

その後、防犯カメラはどうなっておりますか。増設されておりますか。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

一応、緑地運動公園のカメラの設置台数は、申し訳ございません、増設されているかどうかというのは、ちょっと確認はしてないんですが、至るところに設置はされておりますので、適宜、対応してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 令和5年の12月の定例会でも、この防犯カメラの質問を私はしております。それでそのときは、庁舎内に防犯カメラを設置されていますか、防犯カメラが設置されていますかという質問に対して、返ってきた答えが、あるかないかについては、コメントを差し控えると。防犯上だというんです。また、防犯カメラがあるというふうに分かると、見えないところで悪さをするやからがいると、こういう答弁だったんです。

防犯カメラの役割というのは、どういう役割を果たすかということを理解していないんじゃないですかね。監視カメラと勘違いしてんじゃないでしょうか。防犯カメラというのは、結局そのカメラがあることによって悪いことはできませんよと、見ていますよというような防犯をするわけですから、それがついてるか、ついてないか言えませんなんていう答弁をもらったときには、私は愕然としました。そういう中で、そのときの一般質問の後、補正予算で急遽、烏山庁舎に3か所ですか、南那須庁舎に2か所、急遽補正予算で設置をしていただきました。迅速な対応、これは大変ありがたいと思っております。裏を返せば、設置されていなかったんだということでございました。

庁舎に防犯カメラが設置されてなかったんですよ。近隣市町の状況をそのとき確認しましたが、ほぼほぼ全て取りついていて、なおかつ、その台数をはるかに超える台数の防犯カメラが設置されております。

そういうことで、防犯カメラは必要だと思いますので。

それと、防犯カメラを設置するに当たって、防犯カメラ作動中という表示が必要であると思います。これは、防犯カメラが設置されているカメラのところでは、全て表示されておりますか、お伺いします。

○議長（相馬正典） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 全てのカメラに作動中の表示をしてございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 南那須図書館の防犯カメラに設置されていますか。

○議長（相馬正典） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 入り口のところの上のところに貼ってあります。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 私がさらっと見た限り、表示が小さいのか、目立たないのか分かりませんが見受けられなかった、そのように思いましたので、今の質問しました。

防犯カメラ作動中という表示は、防犯カメラが設置されているということなので、もっと目立つような表示の仕方をされれば、また、防犯につながるのかなというふうに思っております。

また、防犯カメラ、故障中のカメラはございませんか。

○議長（相馬正典） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 防犯カメラ、各公共施設につきましては、レンズの汚れ、また、先ほど議員がおっしゃった故障、そういったものも総点検をいたしまして、故障があれば新しいものに取り替える、そのような対応してございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） そうすると、今は故障しているカメラはないと。レンズの汚れはあるかもしれないけど、故障しているカメラはないということでございましょうか。

私がちょっと感じたのは、社会福祉協議会の建物の角の駐車場に向かって、防犯カメラ作動中の表示があって、カメラがついておると思うんですが、そのカメラは、どう見てもまともに作動しているようには思えないんです。その辺の点検をされておりますか。

○議長（相馬正典） 大丈夫ですか。平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） そうですね、各公共施設の管理者に点検を指示しておりますので、確認しているものという認識でございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） それで、そのカメラがきちっと作動していないとか、レンズが曇っているとかということであれば、早急に対応していただければと思います。

それと、防犯カメラなんですが、今回、清水川せせらぎ公園は大規模改修をやっておりますが、そういう公園に対して防犯カメラを設置する予定はありますか。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） 議員御指摘の清水川せせらぎ公園につきましては、今年度も工事を実施していきたいと思っておりますので、この中で、防犯カメラの設置のほうを検討しております。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） もう1つ要望すれば、泉公園という都市公園がありますので、願わくば、そちらも設置するべく動いていただければと、そのように思っております。

3番目の質問に移ります。下境地区、宮原地区における防災集団移転促進事業の進捗状況を、まず伺います。

また、旧境小学校跡地の宅地造成の完成予定はいつ頃になるのか、お伺いします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の進捗状況について、平塚議員の答弁と重複いたしますがお答えをいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、昨年10月に国土交通大臣の同意を得たことにより、事業の本格化に向けて着実に進めているところであります。

下境地区につきましては、旧境小学校跡地に住宅団地を整備することとしており、次に、宮原地区につきましては、地区内の民有地に住宅団地を整備する予定であり、本年度から用地交渉を本格化し、用地取得を進めてまいります。

なお、旧境小学校跡地の造成工事につきましては、本年度より造成工事に着手し、令和9年度の造成完成を目指しております。

事業の推進に当たりましては、移転者の皆様の主体的な御協力と御理解が不可欠でございますので、必要に応じ移転者協議会や住民説明会を開催の上、丁寧に進めてまいります。また、国と県との連携を図りながら円滑な事業推進に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） 昨年の10月に大臣同意を得たということでございますが、この大臣同意も、当初からすれば大分遅れた大臣同意だったのかなというふうに感じております。これも、市民の安全安心に関わることでございますので、ぜひスピードアップをしていただいて、進めていただきたいと、このように思っております。

そのときに、下境地区の一番危険な川辺地区、ここの計画が、どうも進んでないように感じられます。川辺地区に関しては、具体的に今後のスケジュールというのは、大方分かっているとお教えいただきたいと、そのように思います。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） 今の御質問に対してお答えします。

先ほども言いましたとおり、まず大臣同意を取れた県道の西側につきましては、今、補助も活用できているということで、優先的に実施をしていきたいというふうに考えてございます。

県道東側の下境川辺地区につきましては、平塚議員のときにもお話し申し上げたと思うんですが、那珂川の水位の関係で、非常に被災を受けているということは重々承知ではございますが、まずは1つは、国の河川事業で、河川整備計画に位置づけられている国の河川事業がござ

いまして、こちらについて恒久的な対策を求めていると、まずは思っています。

今後も防災集団移転促進事業と併せた一体的な河川事業推進について、国に対して要望活動を積極的に行っていくとともに、県の東側の移転対象者の意向を確認しながら、移転計画の具体化は慎重に見極めていきたいというところで、ちょっと今すぐスケジュール感がお伝えできないところがあるんですが、そんなことで進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） ここは一番危険なところですから、できるだけ早く国との話もされて進めていただきたい。

あと、例えばですけども、進めるに当たって、川辺地区の移転候補地というのは、もし考えていればどの辺になるのか、その辺のところも答弁よろしくお願いします。

○議長（相馬正典） 松島都市整備課長。

○都市整備課長（松島和行） 今時点で川辺地区に対する移転候補地について、この場でお示しできるような検討にはまだ至っていないというというお答えでございます。

○議長（相馬正典） 8番堀江清一議員。

○8番（堀江清一） この防災集団移転、なかなか進まないというのは、そういうなんて言うのでしょうか、被害に遭われた家の方々の合意形成がなかなか進まなかったという話も聞いておりますが、当初から私言っておりますが、戸別訪問をされて各家のお考えを聞かれたらいいと思います。そうすれば、方向性ができるだけ早く動くんじゃないかと。

住民説明会をやっております、やっておりますと言いますが、ああいう大きな場で、自分の本心をなかなか言えないと、そういう方が多くおられました。ですから、そういう方の声を聞くに当たっては、ぜひ、足を運んでいただいて、きちとした要望を聞いて、それで、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

昨日の台風6号は被害が少なく安堵しているところでございますが、いつ何どき、もっともっと被害が大きい台風が来るかも分かりませんので、どんどん進めていただきたい。できるだけ早く進めていただきたい、そのように思いまして、私の一般質問を終了したいと思います。

○議長（相馬正典） 以上で、8番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（相馬正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、13番渋井由放議員の発言を許します。

13番渋井由放議員。

〔13番 渋井由放 登壇〕

○13番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。13番渋井由放でございます。ただいま、相馬議長から発言の許しをいただきました。

いよいよ梅雨入りだというようなことでございます。少し水が足りなかったというところもあつたんで、よかったのかなとも思っておるところでございます。

一般質問通告書に従いまして、質問をいたします。

傍聴席の皆様、本当にありがとうございます。また、ユーチューブを御視聴の皆様、75分間の時間をいただきましたので、お付き合いをお願いしまして、質問者席より質問をいたします。

執行部におきましては、明快な答弁をお願いいたします。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 1問目。これは、令和8年4月26日執行の那須烏山市議会議員の選挙についてでございます。

今回の選挙戦は、定員が16名から14名となりまして、2名減となりました。18名の立候補がありまして、厳しい選挙戦でありました。那須烏山市選挙管理委員会の皆様も大変だったのではないかと思います。

しかし、私なりに違和感を覚えたことがありましたので、4点について質問をいたしたいと思います。

1点目は、選挙の期間中に街頭演説の自粛要請を受けた件でございます。この要請については、選挙管理委員会から拡声機による街頭演説の許可をいただいている立場としては、どのようなことなのか、理解に非常に苦しんでおります。

そこで伺います。この街頭演説をやめてくれということですが、要請した法的根拠と、最終的に誰の決断で行ったのか。この2点についてお伺いをいたします。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 市議会議員選挙期間中における街頭演説の自粛要請、こちらについてお答えいたします。

議員御質問の内容につきましては、期日前投票の際に申し入れさせていただいた件のことと存じます。

市役所烏山庁舎には期日前投票所を設置しておりますが、渋井議員にあつては、期日前投票期間中の4月24日の金曜日に、庁舎北側駐車場に隣接した場所に選挙カーを配置し、期日前

投票に向かう選挙人が往来する方向に向けて、マイクを使用した街頭演説を2回ほど実施をされました。

この日は、期日前投票最終日の前日ということもあり、非常に多くの選挙人が期日前投票所にいらしていましたが、演説の音声投票所内にも響き渡っていたことから、投票所の従事者が、複数人の選挙人から問題視する指摘を受けるなど、一時騒然となったところでございます。

期日前投票所付近での選挙運動は制限されない、これは承知しておりましたが、期日前投票の最終日となる翌25日は、金曜日よりも多い選挙人が来庁されることが予想され、静穏の確保が懸念されたことに加え、他市の選挙におきましても本市と同様に、期日前投票所に近接した場所で街頭演説が行われたことに対し、選挙人から問合せや苦情が寄せられていることや、選挙の公正を阻害したとして、当選無効を求める異議申立てが行われた事例もあるなど、選挙を適切に管理執行する上で様々な影響があり、全国の市や区で構成される全国市区選挙管理委員会連合会においては、期日前投票所の周辺における街頭演説等を制限する法整備の要望を国に対し行っている経緯もございます。

本件につきましては、こうした経緯も踏まえ総合的に判断を行い、可能な範囲でのお願いをさせていただいたものであります。

判断の最終決裁者につきましては、大変切迫した状況下であり、取り急ぎ対応する必要があったことから、選挙管理委員会事務局において検討し対応させていただきました。本市の選挙管理委員会委員長には、翌日の選挙管理委員会にて報告をさせていただきました。

以上となります。

○議長（相馬正典） 13番 渋谷由放議員。

○13番（渋谷由放） 簡単に言うと、法的にそのような要請ができるのかというのは書いてないと、こういうことですね。まず、いろいろ申立てをしたんだけどもというのは、多分、大田原市の市長選挙のことなんですか。その点についてちょっと確認します。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 他市において当選の無効を求める異議申立てが行われた事例、それにつきましては、大田原市のことも参考にさせていただきました。

○議長（相馬正典） 13番 渋谷由放議員。

○13番（渋谷由放） 大田原市では、問題ないという結論に達しているというのは、理解を当然していますよね。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 結果については、承知してございます。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） まず、言わせてもらいますね。言論の自由を保障する憲法21条、個人が自由に意見を表明し情報を発信受信する権利が確保され、民主主義の基盤となっており、これはもう、もちろん御存じだと思いますね。選挙戦なら、自分で許可を出しているわけでしょう。なおさらのことですよ。選挙管理委員自らが、拡声機で選挙運動を認めております。まず、それは間違いないですか。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 間違いございません。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 街頭演説の重要性を知っていて自粛したと、こういう理解で間違いないですね。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 期日前投票所、こちらは投票所ということで、投票の秘密を守る、冷静な判断を保つ、選挙運動の影響を防ぐなど、公平で秩序ある運営が求められることは、議員も御承知なのかなというふうに思います。そのため、選挙管理委員会としましては、投票所の環境につきましては、静穏を保持したい、そのように考えてございます。

先ほどの答弁で、演説の音声投票所内に響き渡っており、一時騒然となったということや、期日前投票所付近での選挙運動に関しては、ほかの自治体でも苦情や問合せが寄せられるなど、様々な影響を及ぼしていること。全国市区選挙管理委員会連合会が、法改正の要望を行っている経緯などもお伝えさせていただきました。

また、現在の投票所は、多くの子供が訪れる場でもありまして、現に本市選挙管理委員会としましても、親子で期日前投票に行ってみようキャンペーン、これを実施し、子供たちの来場を促しております。こちらにつきましても、議員も御承知いただいているのかなというふうに存じております。

投票所は、未来の有権者である子供たちが安心して明るい雰囲気を感じながら、気軽に足を運んでいただく場所、そういったところも考慮して、繰り返しになりますが、静穏な環境を整える必要があると考えてございます。

そういったところを総合的に判断をさせていただきまして、可能な範囲でのお願いということで申入れをさせていただいたものでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 私が街頭演説を始めますと、副市長室から副市長が飛び出してくて、総務課長に「どうなってるんだ」と、こういうふうに言ったそうです。それを聞いた総務課長

が、もう一人の選挙管理委員会事務局の方と、我々街頭演説しているところへ飛び出してきたと、こういうようなことで、私の関係者が総務課にいましたので、こういうことなんですが、それは間違いないですか。

○議長（相馬正典） 熊倉副市長。

○副市長（熊倉精介） 私、飛び出しておりません。

以上です。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） まず、選挙管理委員会のその場で担当した人、何人いたか知りませんが、まず、こういう問題があるんだと。そんで、私は文書で要請してくれ、要請というか何かあったら文書で出してくれと、こういうふうに言ったと思うんですけども、その点についてはいかがですか。覚えていますか。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 必ずしも文章で出さなければならないということではないものと理解してございます。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 那須町のほうで、町長選挙がありました。5,098票と5,099票と1票差。天国と地獄です。その1票を獲得するために、一生懸命我々はやるわけなんです。静穏がとか、結局、それじゃあ何デシベルとか、いや、ああだとかこうだとか。その前にもしあれだったら、要請するならば事前の説明のときに、全員にそういう説明をすべきだと、私はそう思うんですよ。何でそういうことができなくて、私、これからやりますけど、どうも、私だけの要請のようなんです。みんなに平等にやるべきだと、こういうふうに思うんですよ。少なくとも、法律にそういう自粛要請ができるとか、そういうふうなことを書いてあるということはないんですね。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 最初に答弁させていただいておりますが、規制ができないということは、我々も承知してございます。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） その場その場での対応がいろいろありますよね。しかしね、生きるか死ぬかってやっているときには、もうちょっと考えてもらいたいと、こういうふうに思うんです。

我々は、有権者に聞こえるように訴えているわけですからね。それが、個人的見解でうるさいとか、自粛をしてくれとかこういうのは、私から感じる場所ですよ、選挙妨害である、こ

ういうふうに認識しております。

公職選挙法の中に、自粛要請ができるとは書いてない。それで、全国各地でそういう問題があるというのは、理解しているわけです。そういうことをやって問題ないというのを理解した上に、自粛要請ですからね。これはとてもとても、私のほうとしては、納得はできないと言いますね。

とにかく皆さんは、法令や条例、規制、規約、そういう枠の中で様々な権利を持っていることも事実であります。例えば、選挙管理委員会が出した抗議文によれば、選挙管理委員会が市民意向調査を実施したように受け取られ、中立で公平平等の選挙管理委員会が疑われる云々と、こういうふうに書かれておりますけれども、もともと選挙管理委員会には、選挙管理人名簿の閲覧の許可、その権限はありますが、そのほかの権限はもちろんないんですよ。市民の皆様から御意見をいただいたとすれば、そのような権限はないので、それは違いますよと説明すればよいことだったと、私は考えております。

自分たちは物を知っていてどうやったらいいか、いろいろあるんでしょうけど、自分たちの権限を履き違えているのか、それとも勘違いしているのではないかと申し上げて、次に、参ります。

2点目に参りますが、選挙管理委員会は公平で平等であるのが当然で、私たちに出した抗議文にも、そのようなことが書かれておりました。しかし、何人かの候補者に街頭演説の自粛要請があったか確認しましたが、そのような事実はなかったとの回答でした。

そこで、他の候補者に街頭演説の自粛要請を行ったのか、お伺いをいたします。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） ほかの候補者への街頭演説の自粛要請についてお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、今回の街頭演説の自粛の願いは、烏山庁舎に設置した期日前投票所に近接した場所において街頭演説が行われ、投票所内の静穏な環境が損なわれたこと。また、翌日の土曜日にも同様の行為が行われることを懸念し、申し入れたものでございます。

ほかの候補者の方々につきましては、特に自粛をお願いするような事案を承知しておりませんので、申入れを行っておりませんが、仮に今回と同じような行為が確認されれば、申入れをする考えでございました。

今回のような事案については、次回の市長選挙や市議会選挙の際には、立候補予定者説明会において、改めて丁寧をお願いしていく考えでございます。

○議長（相馬正典） 13番 洪井由放議員。

○13番（渋井由放） 1つ確認をしておきます。あるお店ですけども、隣の建物に選挙事務所を設置したと。そこいろいろやったというようなことになったら、何か問題ありますか。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 条件をちょっと確認をする必要があるかと思いますが、要件を満たしているようであれば、問題はないかと考えております。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 法律の枠の中でやってくださいよ、何事も。自分がうるさいって感じたからとか、市民からこういうふうにうるせえぞって言われたとか。法令の中の枠の中でこういう決まりがあるんですよ。だからこれはやむを得ないんですよ。こういうふうにやってもらえれば、何ら問題がないのではないかなと、私はこのように思います。

私に言わせれば、公職選挙法の枠から外れた権限のない身勝手な自粛要請。全ての候補者に対して行ったのであれば、まだ理解できる場所はあるんですよ。別に私がやったから、別な人がやらないという、そんな決まりはないでしょう。逆にやってから言うんじゃないでしょうか、と私は思っています。

選挙管理委員会の権限を逸脱した候補者を差別する偏った自粛要請は、先ほども申し上げましたけれども、私は選挙妨害だと、このように捉えております。現在、係争中ですから、弁護士とも相談して、何らかの対応をとりたいというふうに申し上げまして、次に参りたいと思います。

次、3点目に移りますね。事前審査の日程調整についてでございます。

事前審査は、候補者が告示日当日、スムーズに立候補できるよう選挙に必要な書類を、選挙管理委員会が事前にチェックしてくれる制度でございます。

4月9日と4月10日の2日間で行われました。私と堀江議員の日程は、4月10日の11時でした。4月10日は、那須烏山市立の小学校の入学式が10時からありまして、議長が招待を受けており、慣例で議員も出席させていただいておるところです。入学式が10時で、11時から選挙管理委員会ですから、間に合うような間に合わないような微妙な時間帯でございます。なぜこのような日程を組むのか、理解に苦しんでおります。

そこで、どのような方法で日程を決めているのか、お伺いをいたします。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 市議会議員選挙における事前審査の日程調整についてお答えいたします。

今回の事前審査につきましては、審査を効率的に行うため予定した2日間の中で、あらかじめ、立候補予定者との事前調整を済ませ、時間割を行ったところでございます。

その上で、念のため実施通知におきましても、都合により指定日時での来庁が困難な場合には、事前に担当者まで連絡いただくようにと付記しており、柔軟に対処する用意はあったところでございます。

今後につきましては、立候補予定者説明会においても、その旨を重ねて周知していく考えでございます。

○議長（相馬正典） 13番 渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 私と堀江議員が11時ですから、裁判やっているんで嫌がらせかなと、こういうふうにしたわけなんです。もうちょっとそういうふうに使われないように、出していただければいいのかなというふうに思うんです。

今回の選挙の日程は、いつもより1週間ほど遅かったかなというふうに思います。それだけに、様々なことで気を遣う必要があったのではないかと、このように思っております。民間で言わせれば、様々な角度で何か問題がないかという、そういう洗い出しをして、そういう日程とかそういう対応をします。そのようなことを行っていないので、今回のようなことになったのではないかとこのように考えております。

今までと同じことで済ましてしまう行政を、私はコピー行政と呼んで改善すべきだと、このように言っております。世の中では、これをお役所仕事と言っております。役所は、他の役所と競争することはありませんし、民間は競争がありますので、サービスが悪いと潰れてしまうと、こういうことです。役所は潰れませんし、市民は選択の余地がありませんので、最終的には引っ越しをしなければならないということですが、家を持っていれば、それも不可能に近いと、こういうことでございます。

つまらない細かい指摘ですけれども、相手の立場に立って行政サービスを行っていただきたいと思います。このつまらない小さな指摘が、那須烏山市全体のサービス向上につながるよう願って、次に参ります。

4点目は、選挙とマイナンバーカードの利用促進についてです。

5回の選挙を行ってきましたが、今回、初めて事前説明会に行きました。事前審査の際に住民票を見せていただきたい、こういう説明を受けました。公職選挙法に定められた提出書類ではなく、候補者の住所を確認するためのもので見ればよいというものでしたので、マイナンバーカードで代用できないかと提案をいたしました。採用されませんでした。

なぜ住民票がよくてマイナンバーカードが駄目なのか、選挙管理委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（相馬正典） 平山選挙管理委員会事務局書記長。

○選挙管理委員会事務局書記長（平山茂樹） 候補者届出書の提示書類におけるマイナンバ

ーカードの代用についてお答えいたします。

市議会議員選挙の候補者届出におきましては、公職選挙法上必要とされる書類ではありませんが、届出書における記載事項の住所が住民票上における正式な住所であるか確認させていただくため、住民票の写しの提示を求めているところでございます。

議員御提案のマイナンバーカードでの代用につきましては、ほかの選挙管理委員会におきましても、住民票の写しの提示や提出を求めているのが一般的であり、マイナンバーカードに記載されている住所をもって代用している事例は、我々が調べた限りにおいては確認できませんでした。

これは、仮に転入や転居などがあった場合に、住所の異動届は提出したものの、マイナンバーカードに記載されている住所の変更を失念している場合もあり、マイナンバーカードに記載されている住所が、必ずしも正しい住所をあらわしているとは限らないためと思料されます。マイナンバーカードの代用につきましては、今後の他自治体の動向を踏まえつつ検討してまいりたいと思います。

○議長（相馬正典） 13番 渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 私、市民課に行って聞いたんですよ。市民課行くと、住民票取ります。書かない役所です。マイナンバーカード出してください。マイナンバーカードを出して、住民票取ります。そうすると市役所の方へ、この住民票ってマイナンバーカードにここに書いてあるやつと一緒にすかつつたら、一緒ですと、こういう話なんですよ。失念したとか、滑ったの転んだのとかというのはあれですが、少しでもサービス向上のためにですよ、そういうのを利用するというふうに考えるのが一般的で、私の考えが先進的で、ほかのコピー行政というか、お役所仕事を超えていると、こういうふうに自分で自負しますけども、せっかく作ったマイナンバーカードなんですよ。ということは、私がそこで勝手に、今、こんなつまらないこと言っているんですが、いわゆるマイナンバーカードに住所が入っているということを知らないかもしれない。マイナンバーカードの勉強会を行っているのか、いないのか知りませんが、少なくとも職員の皆様に、内容があまり染み込んでいないんじゃないのかなと。せっかく作ったマイナンバーカードであれば、それを利用して、少しでも市民サービス、または行政の効率化、これが図れるように庁舎内の教育をお願いしたいと、これは通告外ですけども、私は思いますがいかがですか。

○議長（相馬正典） いいですか。13番 渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 通告外ですから、いいですね。

そういうふうに、結局何を言いたいかというと、那須烏山市の職員の意識改革というのは必要なんですよ。マイナンバーカードを作ったのであれば、それを利用した行政の効率化など、

少しでも改革を進めて市民の利便性向上に努めていただきたいと、このように思っております。先ほども言いましたけども、このつまらない小さい指摘が那須烏山市全体のサービス向上につながるよう願って、次に参ります。

続いては、これは堀江議員と重なることがあると重々承知で、私は違った角度で提案をしたいということで、質問をいたします。

これから読むのは、第3次総合計画の説明文です。ホームページに掲載されておりますので、皆さんも御覧いただければと思います。

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行財政運営の方向性を示すものであり、市民とともに目指すべき市の将来像への中長期的な展望を示す、まちづくりの指針となる市の最上位計画でございます。

目指すべき市の将来像を、新たな未来への第一歩、市民が主役のまち、那須烏山市に設定し、将来像の実現に向けた目標を明確にするとともに、令和5年度から5年間に市が取り組むべき重要政策をまとめた、那須烏山市第3次総合計画を令和5年3月に策定しましたと、このようになっております。これは、令和5年から令和9年度までになります。

今度は第3次総合計画に続いて、令和10年度から第4次総合計画、これを策定して行財政運営を行うと、こういうふうになるわけですが、そのときに2,000件のアンケートを実施すると、こういうことになるわけです。

このアンケートを利用して、最重要課題である新庁舎整備に関するアンケートを実施すれば、費用をかけずに、市が主役であると言っている市民の意見が、直接公平・平等に聞けるわけです。

最重要課題の庁舎のアンケート、これを実施すべきであると思いますけれども、市長の考えを伺うものであります。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第4次総合計画の策定に向けたアンケート調査についてお答えいたします。

現在、まちづくりの指針として運用している第3次総合計画につきましては、令和9年度をもって計画期間を終えることから、第4次総合計画策定に向けて準備を進めております。

その一環として、今年度には、今後の市政運営を進めるに当たっての基礎資料とするため、無作為に抽出した市民2,000人を対象とした、市民意向調査を実施することとしております。既に設問内容の調整を済ませ、発送の段取りを完了している状況にあります。

計画策定事務が円滑に進むよう粛々と作業を進め、第4次総合計画に反映されますよう、御質問のありました新庁舎に関するアンケートにつきましては、先ほど、堀江議員にも答弁させ

ていただきましたように、現地時点においては、実施する考えはございません。そのときの実情を十分に踏まえ、適宜適切に対応してまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 答えは、やりませんと分かっているんですけども。ただ、先ほども言ったように、第4次総合計画を立てると、こういうところで、その中で、設問内容は分かりません。今、準備を進めていると、こういうことなんです、そのアンケートの内容に、庁舎、新庁舎に触れるようなアンケートって何かございますか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 新庁舎に関わる将来的なまちづくりという観点からの設問等はございますけれども、庁舎の場所であったりとか、造る造らない、そのような部分の設問等については、設定してございません。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） ニュースレター等で庁舎の問題だとかそういうのに、市民に随分関心をいただいて理解をしていただいているんだと、こういうふうに説明を受けておりまして、そうなのかなと思っておりますね。

那須烏山市の将来、これについては何が問題かという、どうも今回の選挙をやった中で庁舎の位置というのは、これは市の大きな問題だったと。これは、堀江議員も言っていましたね。やっぱりそこいら辺、どんどん進めていくのはいいんですけども、最重要課題である庁舎の問題をスルーするというようなことでやるというのは、どうもおかしいのではないかとというのが、私の考えです。堀江議員も、どうもそのようでしたが。

もう一度、駄目なのは分かっているんですが、もう一度、庁舎のアンケートについてお伺いをいたします。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 市民との合意形成に向けましては、様々なアプローチ方法がございます。

アンケート調査につきましては、その手法の1つでございますけれども、本市にとって非常にデリケートな庁舎整備問題に関しましては、設問の内容次第で、回答内容が変わる恐れのあるアンケートではなく、時間がかかっても丁寧な対話を通して理解を深め、合意形成を図ることが何よりも重要であると考えております。

なぜそのような考えに至っているかという、1つ御紹介でございますけれども、地方自治体では首長と議会議員を、共に住民が直接選挙で選ぶ二代表の仕組みで運営をされております。

二元代表の仕組みにおいては、アンケートで直接的に重要な方針を決定することについては、間接民主制の根幹を揺るがす構造的なデメリットが存在するものと考えております。

住民は、選挙を通じて方針決定の権限を首長と議会に委任しております。したがって、安易にアンケートに委ねてしまうことは、熟議のプロセスの欠如に陥ることが懸念をされます。

また、設問の順番や選択肢の表現、情報の提示方法によって、結果が簡単に操作されてしまう危険性があることも、懸念材料の 1 つであると考えております。複雑な行政課題には、単純な賛成・反対では割り切れないトレードオフが存在をいたします。だからこそ、アンケートで白黒をつけるのではなく、住民が選んだ代表者が対話や議論を重ねるなど熟議の上、責任を持って決定するプロセスこそが重要であると考えております。

このような観点から、アンケート調査につきましては、実施することは今のところ考えてないという答弁を繰り返し行っているところでございます。

○議長（相馬正典） 13 番 渋谷由放議員。

○13 番（渋谷由放） 何でこういうことを言うかということ、中央公園にほぼ決定ですというかね。12 回にわたって市民の皆様に説明会をやったと。皆さんも理解したか理解しないかわかりませんよ。そしたら急転直下、何で JR 烏山駅前なんだと、こういう意見が多くありました。だから、膝詰めで話しして、理解もらえるんだって。理解したと思ったら、市民が背負い投げ食らっちゃったよと、こういうふうに言っている方が非常に多かったというふうになっております。

私はそれで決めるってなんかは言ってないんですが、まず基礎資料として、市民がどういうふうに考えているんだという資料は、私は必要ではないのかなと思っております。

私たち 3 人は、既にアンケートを実施しております。その結果は、JR 烏山駅前に新庁舎を建設するほうがよいと考えている人は少数でした。その結果、新聞折り込みをしたところ、言葉尻を捉えて選挙管理委員長から抗議文を出されまして、納得がいかないので裁判を行っている最中というのが現実です。

市民の意見を公平に聞かないで新庁舎建設を進めれば、那須烏山市破れて庁舎ありとなってしまうのではないかと懸念をしております。那須烏山市がアンケートを行わないということであれば、再度、我々がアンケート調査を実施することも視野に入れまして活動していきたい、このように申しまして、次に、参りたいと思います。

3 項目めは、那須烏山市が所有する JR 烏山駅前の土地についてです。

ここに庁舎を建設しようと、こういうことでございますが、1 点目は、市が所有する JR 烏山駅前の土地は、当初の説明で観光案内施設というか、そんなようなものを建設するとの話でした。しかし、接道要件が満たされていないので建設できないということが判明したと記憶し

ておりましたので、同僚議員にも確認しましたが、その記憶は間違いがないとのことでございました。

そこで、それが事実であるのか、確認のために伺います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 接道要件についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成27年度にジェイアールバス関東から取得しました駅前用地につきましては、県道烏山停車場線に接してはならず、建築基準法に基づく接道要件を満たしていない状況であります。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 土地を買う場合は不動産鑑定を行って、当然、接道要件について説明がされるのが通例ではないかと、このように思うわけです。

そういう説明、私、不動産鑑定の書類を情報公開でもらいました。そこには、接道はしてないんだけど、JRの所から通行地役権を設定すればいいんじゃないですかみたいな、図面にも書いてありますね。その辺のところが、それが分かっている、何でこれ接していないのかと、こういうふうについて再度お伺いいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 不動産鑑定時における接道要件の説明についてお答えいたします。

御指摘の不動産鑑定評価につきましては、平成26年度に実施いたしました。この際、執行部におきましては、県道烏山停車場線との接道要件を満たしていないことは承知したところであり、用地を取得した平成27年10月21日より以前の平成27年の市議会9月定例会の一般質問の中で、渋井議員も御出席される中で、その旨を答弁させていただいておると、私のほうは記憶しております。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 次、3点目行きますね。

私が思うには、この金額を見ると、あくまでも金額を見ると、ジェイアールバス関東との契約は、面積が3,159平米で、金額は、土地代5,212万3,500円ということだったと思います。坪単価は3.3で割っただけなんで、5万4,450円、こういうことだということですね。このときは、一体これ接道要件が満たされているような金額ではないかと、こういうふうに思うんです。

どういう問題が、これのことで争点というか議論されたのか、その点についてどういうことが想定されたのかについてお伺いをいたします。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 接道要件が満たされていない場合、どのような問題が想定されたかについてお答えいたします。

接道要件が満たされていない場合、建築基準法の規定により、新たに建物を建設することができないという法的な制約がございます。

しかし、一方で接道要件を確保することができれば、有効な土地利用が可能となる高いポテンシャルを有する土地であると認識しており、接道要件を満たす道路整備も含め、適切に計画策定を行っていくことで、より効果的な活用が図られるものと考えております。

不動産鑑定評価を実施した平成 26 年度には、接道要件を満たすために、接道部分の用地を所有する J R 東日本とも調整して行っておりましたが、J R 東日本からは、J R 烏山駅周辺をどのように活用し、何をどの程度整備するといった市としてのビジョンを示してほしい旨の指摘を受けたところであります。

これを踏まえ、中長期的な市街地整備の方向性を示す立地適正化計画の策定に取り組んだ経緯がございます。この内容につきましては、渋井議員も出席されておりましたが、平成 27 年市議会 9 月定例会の一般質問の中でも答弁がされております。しかしながら、中央公園を候補地とした新庁舎整備の議論が停滞した影響により、連動する形で立地適正化計画の策定はストップし、今日に至っております。

中央公園が急に候補地でなくなったのは、皆さんからの御意見がありまして、もう一度、調査してほしいという御意見をいただいた覚えが私にはあります。

現在、後ればせながらではございますが、J R 烏山駅周辺を候補地とする新庁舎整備の議論が前に進んでいる状況を踏まえ、新庁舎を核とした烏山市街地の再生を図るため、烏山駅前周辺地域整備基本計画の策定に取り組んでいるところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 13 番渋井由放議員。

○13 番（渋井由放） まず、中央公園を庁舎として、駅前のほうから高校のほうまでですかね、学校を通過して、病院を通過して、そんなようなところで立地適正化計画をつくって、それによって国の補助も大きく出ると、こういうようなことなんです。そういうふうになっても、私は、とにかく道路についていない土地というのは、不動産業界では死に地というふうに言うそうです。通常、買うときは 10 分の 1 以下だ、10 分の 1 か、またはそれ以下だと、こういうふうに取り引になっている事例だそうです。その取引で立地適正化計画をつくって、中央公園に庁舎を造ってと、こういうようなことが変更になっちゃったということなんです。

そこでちょっとお伺いしたいんですが、私、あの近辺の謄本を、個人のやつから何から全部取ってきました。令和 4 年の 3 月 23 日設定で、南 2 丁目 984-10 と、東日本旅客鉄道の

土地に通行地役権が設定をされておりました。通行地役権については、不動産鑑定評価の中にも書かれているんですけど、そういう評価やって、買ってから7年以上もたってからの設定になっているんです。これはどういうことなのか、お伺いをいたします。

○議長（相馬正典） 大丈夫ですか、今、通告にない言葉と聞きましたけれども、大丈夫ですか。

13番 渋井由放議員。

○13番（渋井由放） これね、烏山の駅前の土地のお話をしているんですよ。それにくっついていて通行地役権の話ですから、そこに想定されてないとかそういうことであれば、想定されておりませんし、それに質問の事項にないから答えませんでもいいんですが、やっぱり不誠実だと思うんですよ。もし答えないんであれば、不誠実。それはそれで、私は結構です。

○議長（相馬正典） 答弁、大丈夫ですか。もしできないようであれば、後ほど。正確なところが欲しいと思いますので、後ほどでもよろしいですか。

じゃあ、続けてください。

○13番（渋井由放） そのことによって、接道要件が今現在、満たされていたのか、いないのかということも聞きたいんですが、その点については、今、接道要件が満たされてないと、こういうふうな答えを出したので、この点についてもあれなんです。

皆さんが知らないんだから当然だと思うんですが、これ議会には、通行地役権を設定したという報告はないということ。そして、それによって通行権が確保できたのかというような報告がないのかなと、こういうふうに思います。その辺について分からないんだというんじゃ、これから話を進められないんですが。

死に地を買いました。死に地は、坪5万4,000円って非常に高い値段でした。それで通行権が確保できて、今までずっと確保していないとすれば、大きな問題だというふうに思っております。

それで、これはまだ土地開発基金が持っておりまして、土地開発基金は、先行取得をするものですから、当然、先回り買うわけですけども、例えば、今度は何とか広場とかね、そういうのを造る場合、関係する課が、土地開発基金から買い戻すんです。その昔でいうと都市建設課、今では、どっちだか分かりませんが、なんですけど、いまだ土地開発基金が持っている、ということで、なぜそれを行わないのかね、お伺いします。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） この件については財政に関わる部分もございますので、私、関のほうから答弁をさせていただきます。

J R 烏山駅前活性化事業として土地開発基金を活用いたしまして、補償費込みで合計

6,157万1,477円の土地を購入してございます。

議員御質問の買戻しの時期につきましては、当初の目的を達成したときに予算計上の上、買戻す考えでございます。

ジェイアールバス関東から購入した烏山駅前の土地につきましては、観光施設を設置するために購入されたものだといううわさや、県道烏山停車場線との接道要件を満たしていないことを知らぬまま購入してしまったとのうわさが広まっておりますが、いずれも事実とは異なります。

市では、将来的なＪＲ烏山駅を中心とした市街地再生を進めるための有用な土地として、先行取得したものでございます。接道要件を満たしていないことも当然理解しており、接道要件を満たすために、土地の所有者でありますＪＲ東日本との交渉も進めておりました。

しかし、交渉には一定の時間が必要になることが想定されていたため、短期的対策として、駅前広場を最大限に活用した、にぎわいを創出するおもてなし空間として暫定整備を行った経緯がございます。

したがって、買戻しの時期につきましては、本来の目的である市街地再生が完了するタイミングがベターであると思料をしております。なお、買戻しに際しましては、庁舎整備基金や市有施設整備基金の活用も視野に入れているところでございます。

○議長（相馬正典） 13番渋谷由放議員。

○13番（渋谷由放） これは考え方が違うかもしれませんが、土地開発基金は買うときに、こういうことをするんで買わせてくれって、担当課から総合政策課に出すんですよね。

その概要を見ると、ここに情報発信基地を新築で造ると、こういうふうにきちんと書いてあります。後で見てください。どうでしょうか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） 平成27年9月開催の議員全員協議会において、接道要件を満たしていないことを事前に御説明をさせていただいた上で、整備図の案が示されております。ここには、新築という部分が書かれておりましたけれども、この際には、中長期的な将来を見据えた案としてお示ししたようでありますけれども、まだまだ時間を要することが明らかであったため、修正を加えた上で平成28年2月の議員全員協議会のときに短期的対策として、お示しをした整備図の案が示されており、このときの観光施設につきましては、駅前そば店の活用という案が示されていたと記憶しております。

○議長（相馬正典） 13番渋谷由放議員。

○13番（渋谷由放） 当初は情報発信施設をそこに造るんだ。ただ、接道要件はないんだよ。ただ、接道要件はないけども通常一般の評価で買いましたと、こういうことですよ。

それは、そこから中央公園に向かって行って、庁舎があって、ってというような計画だったわけですよ。ほんで、12回も説明会をやったわけです。そしたら、今度は駅前に、土地まで買って。なぜ中央公園かという、土地を買う必要ないよねというような話だったんだと思いますよ。ところが今度、駅前に土地を買うんだと言ったら、周りの方々が、土地買うんじゃ話が全然違うだろうというのは出ているということなんです。その辺を、しっかりお伝えをしたいというふうに思います。

それで、次に参ります。まずは自治会のほうの話になります。

4項目めは、自治会加入率と自治会交付金についてでございます。

地縁による団体である自治会・町内会等は、住民相互の連絡、区域の環境美化、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に関する地域的な共同活動を行っています。

那須烏山市においても、自治会活動を推進し、もって住民の福祉の増進及び良好な地域社会の形成を図ることを目的として、自治会交付金を出しております。

そこで伺います。まず1点目は、本市の自治会の加入率についてでございます。急激な人口減少や社会経済構造の変化等に伴うライフスタイルの多様化により、自治会の加入率の低下が問題になっております。本市において、自治会の加入率はどのように推移しているのか、お伺いをするものであります。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会加入率の推移についてお答えいたします。

本市の自治会加入率は、10年前の平成28年4月1日現在では、72.17%でしたが、令和8年4月1日現在では、68.21%と年々緩やかですが減少しているところであります。これは全国的な傾向であり、人口減少による組織の高齢化や次世代への担い手不足の深刻化、地域社会へのコミュニティの希薄化などが拍車をかけています。自治会運営体制の持続可能性が低下しているものと考えております。

加入率の低下は、住みよい地域づくりに欠かせない市民主体の地域のきずなづくりや、安全安心を守る活動などに支障を来すことは明白であり、看過できない懸念が抱かれるところであります。

今後、持続可能な自治会活動を見据えて小規模自治会の統合再編などを推進し、役員の負担を減らす仕組みや、次世代への担い手となる地域住民が参加しやすい行事の工夫、自治会連合会と連携を図り、多様な取組を行っていく必要があると考えております。

なかなかこれ大変な問題なので、本当に皆さんとともに考えて行って、議員の皆様から今回いろんな情報も入っていると思いますので、それをお聞きしながら進めていきたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） やはり何だかんだ言って緩やかに衰退し、衰退というんじゃないですね。緩やかに推移していると、加入率が下がっているということですね。加入率が、もちろん減少傾向にあるというのは、誰もが知っていることだと思うんです。

私が計算したところによると、令和元年度から令和7年度の間の資料をもらったんです。計算しますと、416件の減、年間平均59.4件の減でした。

そこで、2点目を伺います。本市の自治会交付金の算定基準についてをお伺いをいたします。また、その基準はいつから採用されているのか、これについても併せて伺います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の自治会交付金の算定基準についてお答えいたします。

本市では自治会活動を支援し、良好な地域社会の形成を図ることを目的に自治会交付金を交付しており、平成17年の合併以降、その算定については、3万円の均等割の額に自治会加入世帯数に300円を掛けた世帯割額を合算した額としているところでございます。

この算定基準は、県内でも一般的なものとして採用されておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） 合併時から変わってないということによろしいんですね。そうすると、果たして、そういう事態でいいのかということなんですよ。

私、総務省のホームページを確認しました。これ総務省は自治制度、そして地域コミュニティとこう行くんですが、自治会町内会等の加入率の低下や、担い手不足の課題に対応していくため、自治会等の加入促進等に係る取組に要する経費について、令和4年度に自治会・町内会加入促進に係る経費、自治会・町内会活動内容の周知に係る経費を拡充と、こういうふうになっていまして、普通交付税の算定に当たり、これは標準団体でうちのほうとは違いますが、人口10万人ベースで、4,491万円を基準財政需要額に算入となって、令和3年度から比べると153万円がプラスになったと、このように載っているんです。

これについては、当然、認識をしているものと思いますが、これについてはいかがですか。

○議長（相馬正典） 関総合政策課長。

○総合政策課長（関 雅人） こちらにつきましては細かい内容ではございましたけれども、事前に通告をいただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

御質問のありました交付税基礎数値を算定する項目の1つである住民活動支援事業について、令和3年度から令和7年度の単位費用の増加額は御指摘のとおり153万円でございます。

ただしこの数字は、人口10万人を標準規模として算出した数字であるため、本市の人口で

割り返した上で算定に必要な補正係数を乗じますと、約300万円増加する結果となりました。ただしこの300万円は、単純に交付税額となるものではございません。

また、住民活動支援事業の内訳につきましては、自治会活動だけでなく地域活性化のイベントや自主防犯活動、防犯灯の設置、集会所建設改良、ゴミステーションの設置、児童公園の整備など多岐にわたっており、算定されました交付税税額全てが自治会運営費に充当されるものではないという部分につきましては、補足をさせていただきます。

○議長（相馬正典） 13番 渋谷由放議員。

○13番（渋谷由放） 当然、住民活動支援事業ということで、これは令和7年度の単位計算ですが、4,409万6,000円ということで標準団体はなっていますけども、もちろんその内容はということかという、先ほども言った周知に関する経費のほかに、自治会・町内会活動支援事業とか、地域活性化イベント助成事業とか、自主防犯活動支援事業とか、こういうふうになっております。

普通交付税措置がありましたらば、自治会交付金の計算式、こういうものを、もう国が困っているようなところにお金を出しますよって言っているなら、それに対応すべきじゃないのかなと、私はこういうふうに思うんです。

このままいけば、じり貧でどうにも大変だと、こういうふうになってしまいますので、自治会のさらなる支援っていいですか、そういうものを考えていただければなというふうに訴えまして、次に行きたいと、このように思っております。

とにかく交付税措置ですから、だから、市民の皆さんはよく分からないんですよ。何が入ってきたかとか、どうのこうのと。下手したら議員だって分からない。一生懸命調べて、やっとこういうところへたどり着いているわけですよ。皆さんは予算もらっているんだから、分かっているわけですよ。だから今回は、何かこれがちょっと増えたねというようなことで、周りの議員も何人も、この自治会を支援しないと、このままでは那須烏山市が潰れちゃうよと、自治会の加入率も下がっちゃうよと、こういうふうに訴えてきているわけですよ。やっぱり地獄の沙汰も金次第と、こういうふうになっておりますので、その辺しっかりと検討していただくよう、要望いたします。

続いて5点目は、なすからタウンミーティングの市長の発言についてでございます。

令和8年2月28日のなすからタウンミーティングにおきまして、市民から現在、係争中の裁判について市長は説明を求められたところであります。

市長の発言は、これはきちんと会議録から取っているので間違いはないんですが、私たち3人は、私たち3人ということですよ。これは私が入れたんで、選挙管理委員会から注意を受け、謝罪していただかなければ困ると申し入れたんだと。その謝罪がなかったんで、名前を公表さ

せていただいたとの説明でございました。

私たち 3 人は、ここでもきちんと申しますが、釈明の場も与えられず、いきなり抗議文を出されて、それをホームページに掲載された。それは問題であるということで、那須烏山市行政手続条例に違反していると、こう訴えているところでございます。

私たちの認識と大きく異なっておりますので、市長は周りの人から説明を受けて発言をしていると思いますけど、いつどこで誰が私たち 3 人に申入れをして、そういう説明を行ったのか、これについてお伺いするものでございます。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なすからタウンミーティングでの発言についてお答えいたします。

議員御指摘の件につきましては、令和 8 年 2 月 28 日に開催しました、なすからタウンミーティングでの質疑応答に関するものと認識しております。

市が被告として、堀江議員、渋井議員、平塚議員に提訴されたこと。国家損害賠償請求事件について参加者から質問が寄せられたことに対し、私の回答の中で、アンケート調査の実施そのものを選挙管理委員会が許可したと誤解を与えるような内容であったことから、謝罪をしていただければ困るという話をしましたが、謝罪もなかったので名前を公表したとの趣旨の発言をさせていただきました。

この件に関しまして、3 月 13 日付で堀江議員、渋井議員、平塚議員の連名において、タウンミーティングにおける私の発言の確認を求める文書が手渡され、このたびの質問通告と同様、いつどこで誰が謝罪を求めたのかに関する回答が求められたところであります。

本来であれば、選挙管理委員会がアンケートの実施を了承したかのような誤解を与えるようなものなので、速やかな内容の訂正と、市民に与えた誤解の解消を求めるため、選挙管理委員会が抗議文を出し、それを市のホームページに掲載したとの趣旨の発言をすべきところを、私の発言が言葉足らずで、正しくお伝えすることができておりませんでした。誠に申し訳ないなと思っております。

堀江議員、渋井議員、平塚議員に不快な思いをさせてしまったこと、また、タウンミーティングでの参加者に誤解を与えかねない内容にしてしまったことから、訂正とおわびをさせていただいたところであります。

堀江議員、渋井委員、平塚議員から提示された回答期限である 3 月 19 日に、先ほど申し上げた内容を記載した文書を直接交付させていただきましたほか、市民の方々には、市のホームページに同内容を掲載することにより、訂正とおわびをさせていただいたところであります。

したがいまして、今回の質問につきましては、3 月 19 日に交付をさせていただきました文書及びホームページの内容をもって対応させていただいたこととなっております。

本当に申し訳ありませんでした。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） いろいろあると思うんですが、裁判やっている最中ですから、安易な発言というかはできる限り控えて、係争中ですから普通は言うんじゃないかと思うんですよ。それをわざわざ言うということは、誰が考えてみたって、あの人たちが悪いんですよって言っていることじゃないかなというふうに思うんです。

市長は、私たちが出したとか、弁護士に頼んで出していますが、まず訴状というのを読んだことはありますか。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一応、目を通していただいております。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） もちろん那須烏山市が出した答弁書、これも当然読んでいますよね。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 目を通していただいておりますので。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） そうすると、何がどこでどういうふうに議論されているか、裁判されているかというのは、よく理解をしているわけですね。

その時期を考えてみてくださいと言うんですよ。これは令和8年の2月28日ですから、選挙まで2か月を切っているんですよ。この話を聞けば、当然、堀江、あのやろう悪いやろうだ。渋井、とんでもねえ。平塚もつてのほか、とこういうふうに広まっていくんですよ。我々が、完全に悪者なんですよ。私は市民のために、市民がどう考えているのかというのを、一生懸命調べるのにお金もかけて、労力もかけて一生懸命やっているわけですよ。

選挙に悪影響を及ぼすための発言であると、こういうふうに考えているんですが、市長はそういう考えはないと思うんですが、再度、市長の考えを伺います。

○議長（相馬正典） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私の発言のおかげで皆さんに御迷惑をかけたことを、本当におわび申し上げます。

○議長（相馬正典） 13番渋井由放議員。

○13番（渋井由放） これからも係争がいろいろあるかもしれませんが。私も訴えるかもしれませんが、普通であれば、係争中ですから発言を控えさせていただきますというのが当然だと思いますね。

私は市長と同期で仲良くやらせていただいているんですが、不用意な発言は、できる限り控

えていただきたいというふうに思います。また、いや逆にそれを裏で、言わなくちゃ駄目だっ
て言っている人がいるなんていうことはないと思うんですが、もしそういうことであれば、い
ろいろ問題がこれからも出てくると思いますので。

今回は選挙で訴えていたこととか、気づいたこととか、一般質問をさせていただきましたが、
那須烏山市の発展を目指して今後も活動していきたいと思いますので、以上で、一般質問を終
わりにいたします。

○議長（相馬正典） 以上で13番渋井由放議員の一般質問は終了をいたしました。

○議長（相馬正典） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月12日金曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

〔午後 0時25分散会〕